

放送界の動き

はじめに

本章では、2022年度に起こった放送界の動きを、「制度・政策」「NHKを巡る動き」「民間放送と各メディアの動き」「倫理・ジャーナリズム」「安全・安心」の5つの面から概観する。

2020年から日本でも始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、2022年度も大きな波を繰り返す形で続き、社会・経済にさまざまな影響を与え続けた。一方、2022年2月に始まったロシア軍による隣国ウクライナへの侵攻は、1年以上経ってもこう着状態が続いており、日本でも燃料の高騰による電力料金の値上げなど影響が広がった。

こうした社会不安の中で、放送界もさまざまな影響を受けながら、時代の変化に伴う自らの課題に向き合うことになった。

制度・政策

「規制改革実施計画」閣議決定

内閣総理大臣の諮問機関「規制改革推進会議」の答申を踏まえて内閣府が作成した「規制改革実施計画」が、2022年6月、閣議決定された。実施計画では、総務省に対し、デジタル時代における放送制度の在り方について講じるべき実施事項を提言した。このうち、放送ネットワークの将来像の議論を踏まえたインフラ整備や設備共用の在り方については、ミニサテライト局などをブロードバンド等で代替する検討のための技術実証を実施しつつ、2024年度中に結論を得ることとした。

また放送制度に関しては、認定放送持株会社が傘下に置く局の地域制限を撤廃する「マスメディア集中排除原則」の見直しと、異なる対象地域の局で同一番組を放送することが可能となる制度の導入について、2022年度中に放送法改正案を提出することを求めた。また視聴者への説明責任が果たされるような「PDCAサイクル」や、地域情報発信の「定量的な評価を行うための指標の設定」などの仕組みの検討については、2023年中に結論を出し、速やかに措置することとされた。

さらに、放送局のプラットフォーム連携を推進するための制度や方策については、2022年度に検討を開始するよう求めた。

電波法・放送法の一部改正法が成立

NHK受信料の値下げの原資とする積立金制度の導入などを盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律」が、2022年6月、参議院本会議で可決・成立した。

主な改正内容として、NHK関連では、受信料の適正負担を図るための「還元目的積立金制度」が導入された。毎年度の決算で黒字が出た場合、その一定額を視聴者への還元目的資金として積み立て、次期中期経営計画期間での受信料の値下げの原資に充てるというもの。また、不正な手段で受信料の支払いを免れたり、正当な理由なく受信契約に応じなかったりする受信者への割増金制度

を新たに導入した。

一方、民間放送関連では、放送事業者による外資規制違反問題を受け、再発防止のための制度見直しが行われた。外資規制の対象となる事業者に対し、免許や業務認定手続きにおいて外国人などが直接保有する議決権割合の記載を求めるとともに、その後も議決権割合に変更が生じた場合などの総務大臣への届け出などを義務づけて、状況を把握しやすくした。

このうち、受信契約の締結に応じない人を対象とする割増金制度は2022年10月1日に施行され、割増金の上限は受信料額の2倍とした。

総務省「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」が取りまとめ案

2021年11月に設置された総務省の「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」が、2022年7月、初めての取りまとめ案を示した。取りまとめ案では、デジタル時代における放送の意義・役割として、「情報空間全体におけるインフォメーション・ヘルスの確保」が挙げられ、この“情報的健康”を確保する役割を維持発展させるための「攻めの戦略」と「守りの戦略」がそれぞれ示された。このうち「攻めの戦略」では、放送の価値をインターネット空間へ浸透させるため、NHKがテレビ非保持者を中心に行っている社会実証や、放送に準じた公共的な取り組みを行う同時配信等を後押しすることが掲げられた。一方、「守りの戦略」では、放送局の心臓部にあたるマスター設備の効率化、中継局やマスター設備等の「共同利用型モデル」の推進、ブロードバンド等による小規模中継局等の代替が示された。さらに、放送の社会的役割を維持・発展させていくため、認定放送持株会社が傘下に置く地域数の制限撤廃、複数の放送対象地域での経営統合や放送番組の同一化を認める方向性も打ち出された。

一方、2022年9月には、検討会の中に「公共放送ワーキンググループ」が設けられ、NHKのネット活用業務に関する議論が始まった。事務局からは、①ネット時代における公共放送の役割、②ネット活用業務の在り方、③民放への協力の在り方、④ネット活用業務の財源と受信料制度、の4つの論点が示された。分科会は2023年6月の取りまとめに向け議論を重ねる。

自民党・放送法改正小委、第三次提言を総務相へ提出

自民党情報通信戦略調査会の「放送法の改正に関する小委員会」は2022年8月、寺田稔総務相に第三次提言を提出した。この中では、NHKのネット活用業務について現在の補完業務の位置づけを本来業務化するかどうかを検討すべき、としており、受信料については、今回は「国営放送と誤解されない徴収方法」を提言した。また総務省に対し、広域局で地域の情報量が手薄であるという指摘を踏まえた制度設計を求め、放送局に対しては、本業以外の有価証券等への投資が多いとの指摘があるが、国の成長に貢献するためのコンテンツ制作への投資を増やすことに期待するとした。

放送法の「政治的公平性」解釈巡る国会論議

立憲民主党は、放送法が定める「政治的公平」の解釈を巡る総務省の内部文書を入手したとして、政権の圧力で法解釈が変更されたことが示されていると指摘した。

放送法が定める「政治的公平」については、安倍政権当時の2016年に、放送局の番組全体を見て判断するとしつつ、1つの番組のみでも、不偏不党の立場から明らかに逸脱している場合などは、政治的公平を確保しているとは認められないとする統一見解を政府がまとめた。

2023年3月の参議院予算委員会で、立憲民主党の小西洋之氏は、2014年から翌年にかけて作成されたとされる78枚の内部文書について、当時の磯崎陽輔総務大臣補佐官が、特定の民放番組が政治的に偏っているとして法解釈の変更を発案し、安倍晋三総務大臣（当時）がそれを認めたことが示されていると指摘した。

これに対し、松本剛明総務大臣は3月7日の記者会見で、78枚が総務省の行政文書であることを認めた上で、「総務大臣補佐官から『政治的公平』の解釈に関する問い合わせがあり、総務省の本来の業務の一環として適切に対応した。放送行政に変更があったとは認識していない」と述べ、法解釈は変更していないと説明した。一方、文書のうち4枚には、当時の高市早苗総務大臣が、放送法の解釈を巡って安倍氏と電話で協議し

たなどと記載されていたが、高市氏は、4枚はねつ造されたもののだとして、議員辞職はしない考えを示した。

総務省、BS右旋の空き帯域を4Kに割り当て方針へ

総務省は2022年8月、「放送を巡る諸課題に関する検討会」の「衛星放送の未来像に関するワーキンググループ」の提言を受け、今後、BS右旋の空き帯域を4Kに割り当てるのが適当とする基本的考え方を示した。4K・8K放送の伝送路を左旋と位置づけていたこれまでの方針の大きな転換となる。今後、基幹放送普及計画の改正が行われる予定。

NHKを巡る動き

インターネット社会実証

NHKは、インターネット時代の公共放送の役割やネット配信の意義・ニーズを検証するため、専用のアプリやサイトを通じてサービスを提供する社会実証を行った。2022年4月から5月にかけて行われた第一期では、テレビをまったく見ない、もしくはほとんど見ない約3,000人を対象に、ネット上でさまざまなサービスを提供し、それぞれの内容についてアンケート調査を実施した。このうちSNS上の盛り上がり进行分析し、留意が必要なものに注意喚起するフェイクアラートのサービスについては、7割以上が社会にも自分にも有用だと答えた。また主要なニュースにNHKのアーカイブ映像や海外、地域の最新情報を組み合わせ、多角的な視点を一覧にしたサービスについても7割以上が同じように有用と答えた。さらに災害が起きた際、報道の内容を地図上に可視化するマップやそれを時系列でスライドできるサービスには約8割が有用であると答えた。第二期は、2023年2月に行われ、テレビを持っていない人や日常的に利用していない約1,300人を対象に、身近な地域の過去の災害について追体験できるようにし、将来の「もしも」の時に、“行動変容”を促せるかどうかを検証した。

会長交代

2023年1月、NHKの前田晃伸会長が、3年の任期を終えて退任した。前田会長は、訪問によらない営業改革に取り組み、受信料の1割値下げや衛星波とラジオ波をそれぞれ1波削減することを決定するとともに、局内では大胆な組織改革と人事制度改革を進めた。

後任には、日本銀行の理事やリコーの取締役会議長を務めた稲葉延雄氏が就任した。稲葉新会長は記者会見で、みずからの役割は、これまでの改革の検証と発展だとして、温かみのある人事制度を構築する方針を示した。

死亡した職員の労災認定

NHKは2022年9月、記者会見し、「2019年10月、NHK首都圏放送センターで東京都庁の取材を担当していた40代の男性管理職が亡くなり、2022年8月に渋谷労働基準監督署から労災と認定された」と明らかにした。男性は、亡くなる2か月前から半年前にかけての1か月あたりの時間外労働がいわゆる「過労死ライン」の80時間を上回っていた期間があり、長時間労働による負担があったと判断された。また労働基準監督署から産業医による面接指導の受診率が低いと指摘されたことについて、「健康確保の施策に不十分な点があったと受け止めている」とした。NHKでは2013年にも、同じ東京都庁を担当していた女性記者が亡くなり、長時間労働による労災と認定されている。

経営計画修正・受信料1割値下げへ

2022年10月、NHKは経営計画（2021-2023年度）の修正案を発表し、2023年10月から、地上契約と衛星契約の受信料をともに1割値下げする方針を示した。地上は1,100円、衛星は1,950円とし、親元等の扶養に入る1人暮らしの学生も原則免除を打ち出した。NHKでは、訪問によらない営業に転換して経費を155億円削減したほか、業務の見直しにより、2023年度までに事業支出を550億円削減する計画で、これらの達成の見通しが立ったことから、値下げの実施に踏み切ることにした。

2022年度決算

NHKの2022年度の事業収入は、6,965億円と前年度決算に比べて43億円減少した。このうち受信料収入は、受信契約件数が減ったことなどから前年度より76億円少ない6,725億円で4年連続の減収となった。事業支出は、新型コロナウイルスの影響で抑制していた番組・取材活動が回復したのに伴って、国内放送費が増えたことなどから6,702億円と前年度より93億円増加した。この結果、収入から支出を差し引いた事業収支差金は、前年度より137億円減ったものの、263億円の黒字となった。

2023年度予算

NHKは2023年1月、2023年度の予算と事業計画を松本剛明総務大臣に提出した。事業収入は前年度より450億円（6.5%）少ない6,440億円で、受信料を2023年10月から地上契約・衛星契約ともに1割値下げすることなどから、受信料収入は前年度より460億円少ない6,240億円を見込んでいる。一方、事業支出は、前年度より170億円（2.5%）少ない6,720億円で、収入から支出を差し引いた事業収支差金は280億円の赤字となった。赤字分は、「財政安定のための繰越金」で補てんする。

事業計画では、2024年3月末に2Kの衛星波のうち1波を削減するとしており、これに先立って2023年12月の番組改定から「新BS4K（仮称）」と「新BS2K（仮称）」の2波をスタートさせ、それぞれの特性を生かしたコンテンツを編成するとした。

予算は、2023年3月の衆・参本会議で、自民党、立憲民主党、公明党、日本維新の会、国民民主党、社民党などの賛成多数で承認された。

中間持株会社への出資などを認可

総務省は2022年11月、改正放送法の施行を受けてNHKが認可を申請していた中間持株会社への出資について、電波監理審議会の諮問を経て認定した。中間持株会社「NHKメディアホールディングス」は、子会社の業務の効率化とガバナンスの強化、経営管理の高度化の推進を目的に設立されるもので、27億円の出資を受けてNHKの完全子会社として2022年12月に発足。傘下には、NHKエンタープライズ、NHKエデュケーション、NHKグローバルメディアサービス、NHKアート、NHKプロモーションの5社が入る。5社はコンテンツ制作を主要な業務としており、NHKは「他のコンテンツ制作を行う子会社との親和性があり、集約効果が見込まれる」としている。

また2023年4月にはNHKサービスセンター、NHKインターナショナル、NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センターが統合して「NHK財団」となり、その傘下にNHK交響楽団が入る予定。

民間放送と 各メディアの動き

民放キー5局 TVerでリアルタイム配信

在京民放キー4局（TBS、テレビ朝日、フジテレビ、テレビ東京）は、2022年4月から放送中の番組をインターネットでも見られる“リアルタイム配信”を民放テレビポータルサイトのTVer上で始めた。TVerはこれまで、番組の“見逃し”中心のサービスだったが、2021年10月からは日本テレビがリアルタイム配信を始めており、今回の対応で、在京キー5局の一部の番組が、全国どこでも放送と同時の視聴が可能になった。これにあわせて、リアルタイム配信中の番組を冒頭から視聴できる“追っかけ再生”機能も追加された。リアルタイム配信は、今のところ、ゴールデン・プライムタイム（19～22・23時）に限定されている。

憲法改正国民投票での CM規制強化に反対

民放連は2022年4月に行われた衆議院憲法審査会で、憲法改正の国民投票に伴うテレビCMやインターネット広告について、言論・表現の自由を毀損しかねないとの懸念から、規制強化に反対する意見を改めて表明した。この問題について、民放連は2018年に「基本姿勢」を公表している。

民放連の新会長に遠藤氏

2022年6月、民放連の会長に遠藤龍之介・フジテレビ副会長が就任した。記者会見で遠藤新会長は「各社が番組制作に十分な投資ができるようにするために、経営環境を整備し、あわせて放送の価値の最大化に尽力したい」と抱負を述べた。

『オールナイトニッポン』サブスク開始

ニッポン放送は、放送開始から55年を迎えた『オールナイトニッポン』の過去の番組を月額500円で配信するアプリ「オールナイトニッポンJAM」を2022年6月にリリースした。2000年以降に放送された宮藤官九郎やネプチューン、鬼龍院翔などがパーソナリティーを務めた30タイトルが聴取できる。今後も順次追加を予定している。

日テレ、自動 「モザイク」入れソフト発表

日本テレビは2022年7月、取材映像が捉えた人物が特定されないよう顔にモザイクを入れる作業について、AIで画像を自動検出し、加工するソフトウェアを開発し、発表した。これまで手間のかかっていたモザイク加工作業の大幅な効率化につながるとしている。その一方、このソフトの導入で、真実性を損なうような安易な画面の加工に拍車がかかるおそれもあり、番組制作者の倫理観が問われるとの意見もあった。

字幕付きCM、すべての枠で放送可能に

民放連や日本広告業協会などで構成する字幕付きCM普及推進協議会は2022年10月、聴覚障害者や加齢で聴力に不安のある人たちへ、全国ネットワーク系列局と系列BS5局のすべての放送枠で字幕付きCMの放送を開始した。字幕付きCMは2020年10月に開始され、当初の関東エリア5局から徐々に放送枠を拡大していた。

民放連が新施策を発表

民放連は2022年9月、2022～2023年度の新施策を発表した。施策のタイトルは「民間放送の価値を最大限に高め、社会に伝える施策」。自らの価値を視聴者・リスナー、広告主・広告会社、地域社会に伝えることに力点を置き、SNS活用やオンライン上での視聴者・リスナーとの意見交換

の企画等を設けていく。

WBC日本優勝 各試合とも高視聴率

野球のWBC（ワールド・ベースボール・クラシック）が、2023年3月に行われ、決勝戦で日本代表がアメリカ代表を破り、3大会ぶり3回目の優勝を果たした。全7試合をTBSとテレビ朝日が生中継したが、このうちテレビ朝日で放送された決勝戦の平均視聴率は42.4%（ビデオリサーチ関東・世帯）だった。日本戦は初戦の中国戦以降の7試合すべてで40%を超える高視聴率を記録した。

フジテレビ系列のドラマ『silent』がTVerの見逃し再生数記録を大幅更新

2022年10～12月にかけて木曜夜に放送された『silent』は、平均世帯視聴率（関東地区）では、全話を通じて1桁台だった。しかし、TVerの第1話配信後1週間の再生数は443万回で、2022年放送の『ミステリと言う勿れ』（フジ系列）の約350万回というそれまでの記録を更新。その後も第2話で489万回、第4話で582万回と再生数記録を大幅に更新した。

テレビ朝日が平均視聴率で初の3冠

テレビ朝日は、2022年度の平均視聴率（ビデオリサーチ関東・世帯）が全日帯（6～24時）、ゴールデン帯（19～22時）、プライム帯（19～23時）でいずれもトップとなったと発表した。同局の3冠達成は1959年の開局以来、初めて。

スポーツ大会のライブ配信で最高視聴者数

インターネットテレビのABEMAは2022年11月から12月に開催された「FIFA ワールドカップカタール2022」全64試合をライブ配信し、開

局史上最高視聴者数を記録した。公式発表された試合別視聴者ランキングによると、12月6日に行われた決勝トーナメント「日本対クロアチア」戦が1位。一部でアクセス制限が行われたもようで、公式の視聴者数は発表されていないが、当試合終了直後の視聴者数は2,300万を大きく上回っていたという。

一方、動画配信サービスAmazon Prime Videoは、2023年3月に行われたWBCの日本代表「侍ジャパン」の全試合をライブ配信したが、このうち3月22日に行われたアメリカ代表との決勝戦の視聴数が、日本で配信を開始以来の歴代1位だったと発表した。

決算

在京民放キー局5社の2023年3月期決算によると、2022年度は、各社とも広告収入が減ったものの動画配信関連の収入などが増え、全社が増収となった。

フジ・メディア・ホールディングス（以下HD）は、円安や資源高などの影響で地上波テレビの広告収入が減少したが、TVerの再生数が伸びるなど配信広告収入が増え、売上高は5,356億円と前年度を2%上回った。純利益は468億円と前年度より88.3%増え、2年連続の増収増益となった。日本テレビHDは、テレビ広告収入が減少したもののデジタル広告、配信、イベント等のコンテンツビジネスが伸び、売上高は4,139億円と前年度より1.9%増えたが、純利益は340億円と前年度より28.1%減り、増収減益となった。TBSHDは、無料・有料動画配信が大幅に伸びたのに加え、大型イベントの開催などで売上高が3,681億円（2.8%増）となり、純利益は351億円（9.9%増）となった。テレビ朝日HDは、動画広告が急拡大し、売上高が3,045億円（2.1%増）だったが、純利益は166億円（20.9%減）にとどまった。テレビ東京HDは、売上高が1,509億円（2%増）、純利益は67億円（11.6%増）であった。

GYAO!終了、動画配信サービスの再編すすむ

ヤフーのグループ会社GYAOの動画配信サービスGYAO!が、2023年3月に終了した。GYAO!は、Yahoo!動画とGyao（当時のUSEN）が2009年に統合して発足し、早くからテレビ局の公式動画などの見逃し配信を行ってユーザーを獲得してきた。しかし、2015年にコンテンツホルダーである民放テレビ局自体が連合し、TVerを開始した。また、2019年にLINEとヤフーが経営統合。2023年2月には、2社と、その親会社にあたるZホールディングス（以下、ZHD）が合併した。ZHDが内部の重複・類似する事業の整理を進めていることに加え、2023年1月31日に、TVerとZHDが長期的な業務提携に向け基本合意したことも、GYAO!終了の理由とみられる。

一方、同じ2023年3月には、動画配信サービスU-NEXTとParaviが経営統合した。U-NEXTが存続会社となり、2023年7月からはサービスも統合する予定で、視聴者370万人以上、売上高800億円超の規模となり、国内勢では最大となる見込み。

倫理・ジャーナリズム

少年法改正で実名報道

山梨県甲府市で50代の夫婦が殺害され、住宅が放火された事件で、2022年4月、19歳の男が殺人や放火などの罪で起訴された。同月に施行された改正少年法で、18・19歳の「特定少年」の起訴後の実名報道が可能になり、多くのメディアが被告の男を実名で報道した。テレビでは、NHKと在京キー5局がいずれも実名で報道し、民放の多くは顔写真も放送した。新聞は、朝日、毎日、読売、産経、日経が実名で報じ、産経は顔写真も掲載した。実名報道にあたり、各社とも事件の重大性や社会的な影響を考慮した、などの“おことわり”をつけていた。一方、東京新聞は、「健全育成を目的とした少年法の理念を尊重し」「法の改正後もこの考え方を原則維持します」と匿名で報じた。各社のウェブサイトでの報道は、顔写真の掲載を見送ったり、実名を報じた記事の公開範囲を限定したりするなど、放送・紙面とネットで対応を分けた社もあった。

放送倫理・番組向上機構（BPO）

2022年度は青少年委員会が「見解」1件、放送倫理検証委員会が「委員長談話」と「意見」それぞれ1件、放送人権委員会が「見解」1件を公表した。

【1】痛みを笑いの対象にする番組への見解

出演者が痛がる様子を笑いの対象にするようなバラエティー番組の演出について、BPOの青少年委員会は2022年4月、「模倣していじめに発展する危険性も考えられる」などとして、制作者に配慮を求める「見解」を公表した。「見解」では、▼ 刺激の強い薬品がついた下着をお笑い芸人に着せ、痛がる様子をほかの出演者が笑う番組や、▼ 深く掘った穴に芸人を落とし、最長で6時間放置するというドッキリ番組、などを例として挙げ、こうした演出が青少年の形成途上の人間観や価値観に影響を与える危険性を指摘した。特に、

苦しんでいる人を助けず嘲笑する場面は、子どもの共感性の発達を阻害する可能性が高くなるうえ、番組の演出を模倣していじめに発展する危険性や、いじめ場面の傍観を許容するモデルになることも懸念されるとした。

【2】政治的公平性への委員長談話

大阪の毎日放送（MBS）が、日本維新の会代表の松井一郎大阪市長と副代表の吉村洋文大阪府知事（いずれも当時）、党の創設者の橋下徹氏の3人を出演させた番組について、BPOの放送倫理検証委員会は、2022年6月、政治を巡る放送では、質的な公平性の担保が必要だとする小町谷育子委員長名の談話を公表した。問題となったのは、MBSが2022年の元日に放送したトークバラエティー番組『東野&吉田のほっとけない人』で、日本維新の会の関係者3人がそろって番組に出演し、トークを繰り広げたことを巡り、政治的な公平性を問題視する意見が視聴者からBPOに多数寄せられた。委員会は、▼放送における政治的公平性について問われるのは、放送時間などの量的公平性ではなく、質的公平性であることや、▼再発防止の活動が始まり、自浄作用に一定の評価ができること、などを理由に審議入りを見送る判断をした。同時に、審議入りしないという結論だけが独り歩きし、問題点が放送界に共有されないことが危惧されるとして、委員長談話を出すことにした。

談話では、▼高視聴率を期待した出演者選びで党派的に偏った番組になるおそれがある、▼政党の政策について何ら異なる視点を提示しておらず、質的公平性を欠いているのではないか、という2点を指摘した。

【3】NHKの東京五輪関連ドキュメンタリーに「重大な放送倫理違反」

東京オリンピック・パラリンピックの公式記録映画の制作チームに密着取材したNHKのドキュメンタリー番組について、BPOの放送倫理検証委員会は2022年9月、「重大な放送倫理違反があった」とする「意見」を公表した。問題になったのは、2021年12月に放送されたNHKの『BS1スペシャル』「河瀬直美が見つめた東京五輪」で、公式記録映画の総監督の河瀬氏のチームに密着取材して制作された。番組では、ある男性が都内で取材されている場面で、「五輪反対デモに参加しているという男性」「実はお金をもらって動員されていると打ち明けた」と字幕で紹介した。とこ

ろが放送後、視聴者から疑問や批判が相次いだため調べた結果、男性がデモに参加したという確証は得られず、NHKは字幕内容が誤りだったとして、制作した大阪局の担当者らを停職1か月などの懲戒処分にした。委員会は、取材、編集、試写の各段階の問題点として、▼男性にデモに参加したかどうかを確認するという取材の基本を怠った、▼男性の、別のデモに関する発言を五輪反対デモの発言に“すり替え”、編集した、▼放送後の視聴者の反響を予測できず、試写の際に問題を見過ごした、の3点を指摘、「重大な放送倫理違反があった」と判断した。

【4】日テレ『スッキリ』の犬“虐待”報道、「人権侵害に当たらず」

2021年1月に日本テレビの情報番組『スッキリ』で放送された、ペットサロンでの犬の死を巡る報道について、BPOの放送人権委員会は2023年2月、名誉毀損等の「人権侵害には当たらない」という「見解」を公表した。報道では、北九州市内のペットサロンで、犬がシャンプーの直後に死んだことを取り上げたが、ペットサロンの女性経営者が、「犬を虐待死させたと印象付けるもので、事実と反する放送により名誉を侵害された」と申し立てた。委員会は、放送によって申立人の社会的評価は低下させられたが、放送内容は「日本テレビがこれを真実と判断したことが相当と認められる程度の取材結果が得られていた」として、「人権侵害に当たらない」と判断し、また「放送倫理上の問題があるとまでは言えない」とした。そのうえで日本テレビに対し、直接取材の重要性を改めて認識して番組制作にあたることを要望した。一方、10人の委員の中の3人は、「放送倫理上問題があったと考える」という少数意見を公表した。

日本ファクトチェックセンター設立

インターネット上の言論空間の健全性を向上させるため、ヤフーやネット関連企業などで作るセーフティーインターネット協会が2022年10月、ファクトチェック機関の「日本ファクトチェックセンター（略称JFC）」を設立した。総務省のプラットフォームサービスに関する研究会の報告書などで、インターネット上に流通する誤情報・偽情報、特にSNSでの個人の投稿について対処す

る必要性が指摘されたことなどが設立のきっかけ。運営委員長に京都大学の曾我部真裕教授が就任するなど、委員会には憲法・法律の専門家が名を連ね、運営資金としてグーグルが2年間で最大150万ドル、ヤフーが年間2,000万円を提供する。実際にファクトチェック作業を行う編集部では、独自に定めたガイドラインに従って学生ボランティアがチェックし検証記事にまとめる作業を始め、2023年3月末の時点で76本の記事を公開した。ファクトチェックの対象にテレビや新聞は入っていない。

侮辱罪厳罰化の改正刑法が成立

人を侮辱した行為に適用される侮辱罪に懲役刑を導入し、法定刑の上限を引き上げることなどを柱とした改正刑法が2022年6月の参議院本会議で可決・成立した。SNS上でひぼう中傷を受けたプロレスラーの木村花さん（当時22歳）が2020年に自ら命を絶ったことを契機に議論が加速し、対策の強化につながった。その一方で、侮辱罪の厳罰化で憲法が保障する表現の自由が脅かされる懸念があるといった指摘も出ていた。

事実に基づかない発言で懲戒処分

テレビ朝日の情報番組『羽鳥慎一モーニングショー』で、事実に基づかない発言をしたとしてテレビ朝日の社員でコメンテーターの玉川徹氏が2022年10月、懲戒処分を受けた。玉川氏は、2022年9月に放送された番組で、安倍晋三元総理大臣の国葬の際に菅義偉前総理大臣が読み上げた追悼の辞について、「当然、これは電通が入ってますからね」などと発言。翌日、事実ではなかったとして謝罪したが、テレビ朝日は、事実に基づかない発言で番組や会社の信用を傷つけたとして、出勤停止10日の懲戒処分にした。玉川氏は番組の中で、「私の事実誤認のコメントにより、ご迷惑をおかけした電通および菅前総理大臣に対し、改めてお詫び申し上げます」と謝罪したうえで、今後は自ら取材して番組で報告する形で番組に関わっていくことを明らかにした。

安全・安心

KDDI、大規模通信障害が発生

携帯大手のKDDIで2022年7月大規模な通信障害が発生し、「au」「UQ mobile」「povo」などのサービスで通話やデータ通信が利用しづらくなった。影響した通信端末は法人・個人合わせて最大で3,915万回線となり、全面復旧の発表までに約86時間かかった。この通信障害について、KDDIは、メンテナンス作業時にルーターの経路設定を誤り、音声通話用の交換機や加入者データベースにアクセスが集中する輻輳状態が発生したことが原因だと説明している。今回は携帯電話の通話だけでなく、気象観測システムのアメダスや貨物列車の運行、宅配物流などに影響が出たほか、110番などの緊急通報もできなくなるなど深刻な事態となった。総務省は、翌8月、電気通信事業法が定める「重大な事故」に該当するとして、総務大臣名でKDDIに行政指導を行った。

安倍元首相銃撃され死亡、各局で緊急特番

2022年7月8日、参議院選挙の応援のため奈良市の街頭で演説中だった安倍晋三元総理大臣が銃撃され、搬送先の病院で死亡した。銃撃した容疑者の男はその場で逮捕された。事件は午前11時半過ぎに発生した。NHKは現場で取材していた記者の情報をもとに午前11時43分にスーパーで速報し、同時に特設ニュースを開始した。現場上空からのヘリ中継や記者の現場中継、岸田総理大臣の会見中継などを伝え続けた。夜には『NHKニュース7』を1時間45分に拡大、『ニュースウオッチ9』も2時間に延ばした。民放各局も特別番組を相次いで編成し、総理大臣を2度務め、通算の在任期間が歴代最長の8年8か月に及んだ安倍氏死去の衝撃を深夜まで伝えた。

“線状降水帯”，発生予測段階で情報発表

発達した積乱雲が帯状に連なって大雨をもたらす「線状降水帯」について、これまでは線状降水帯の発生が確認された時点で気象庁が情報を発表していたが、2022年6月からは、発生の予測される段階に発表することになった。発表のタイミングは半日前から6時間前。

初のシーズンとなった2022年の出水期の実績を分析した結果、予測情報を発表したのは合計13回で、「的中」は3回だった。一方、予測情報は出ずに発生した「見逃し」は8回あった。気象庁は「今のままの精度では改善の余地があり、総力をあげて精度の向上に力を注ぎたい」などとしている。

「台風の特別警報」発表、沖縄以外で初

2022年9月14日に発生した台風14号は日本の南海上で急速に発達。17日には中心気圧910hPa、中心付近の最大風速は55mと猛烈な勢力にまで発達した。気象庁は「この勢力を維持したまま九州に接近・上陸するおそれがある」として、17日午後9時40分、沖縄県以外で初めての「台風の特別警報」を鹿児島県に発表した。

北朝鮮ミサイル発射で誤情報

2022年10月4日午前7時22分ごろ、北朝鮮から弾道ミサイル1発が発射され、青森県の上空を通過し、東北地方の東約3,200kmの日本の排他的経済水域外側の太平洋に落下した。政府は、人工衛星を通じて自治体などに緊急に情報を伝える「Jアラート」（全国瞬時警報システム）や「エムネット」（緊急情報ネットワークシステム）で、2017年9月以来となる情報発信を行った。「Jアラート」は合計3回発信され、「建物の中、または地下に避難してください」と呼びかけたが、当初の2回の情報で、本来警戒の必要のない大島町や小笠原村など東京の島しょ部の9町村が対象地域に入っていた。原因について政府は「過去の訓練の送信情報が本来消去されるべきところ、システム上の不具合により消去されなかった」な

どと説明。一方、警戒が必要な青森県については、最初の情報では対象地域に入っておらず、2回目ようやく警戒を呼びかけた。

北海道・三陸沖後発地震注意情報

地震が発生した後にその後の巨大地震の発生に注意を呼び掛ける「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の運用が2022年12月から始まった。この情報は「日本海溝」と「千島海溝」で想定される巨大地震の震源域や、その周辺でマグニチュード7クラスの地震が発生した場合、おおむね2時間後をめぐりに出され、「その後の巨大地震」（＝後発地震）に注意するよう呼びかける。対象となるのは北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の182市町村。地震活動が活発なエリアのため、「後発地震注意情報」の発表は2年に1回程度になる見込み。